

公益財団法人仁科記念財団 第 36 回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和 3 年 6 月 11 日(金曜日) 17 時 30 分～18 時 00 分

2. 形 式 WEB 会議 (Zoom による)

3. 出 席 総数 9 名 (理事現在数 11 名)

出席理事:

安藤恒也	家 泰弘	上養義朋	梶田隆章	小林 誠
佐々木節	永宮正治	藤川和男	矢野安重	

以上 9 名

出席監事:

荒船次郎

以上 1 名

4. 議事の経過と結果

第 36 回理事会を WEB 会議として開始するにあつて、出席 (参加) 理事、監事、全員の音声および映像が共有されていることを確認した。

定刻、小林誠理事が議長となり、出席理事数が定款第 37 条 3 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、理事会開会を宣言した。

(1) 議案審議

第 1 号議案:代表理事(理事長 および業務執行理事(常務理事)の選任の件

小林誠理事より、小林誠理事を代表理事 (理事長) とし、家泰弘理事、藤川和男理事、矢野安重理事を業務執行理事(常務理事)としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

第 2 号議案:矢野安重常務理事を常勤とする件

議長より、矢野安重常務理事を常勤とし、定款第 28 条第 3 項の「理事長に事故あるときまたは理事長が欠けたときは、評議員会および理事会招集ならびに理事会議長の職務を代行する」常務理事としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

第 3 号議案:役員報酬規程を改定する件

議長より、矢野安重常務理事の「仁科記念室移転事業」の業務が終了したことに伴い、役員報酬規程の別表第 1 項を (旧) 年 2,400 千円から (新) 年 1,200 千円に改める案を評議員会にお諮りしたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。施行日は令和 3 年 8 月 1

日としていただくこととした。尚、理事長より、本仁科記念室移転事業における、矢野常務理事の多大な貢献に対する感謝のことが述べられたことを付記する。

第4号議案:運営諮問委員および運営諮問委員長を選任の件

議長より、運営諮問委員として磯暁、櫻井博儀、永長直人、須藤靖、初田哲男、早野龍五前運営諮問委員を重任したい旨提案があり全出席理事異議なく承認された。また、早野龍五運営諮問委員を委員長とすることが承認された。

第5号議案:顧問および助言委員の選任の件

議長より、顧問として江崎玲於奈、野依良治、益川敏英前顧問、また、助言委員として、西村純、秋元勇巳、飯島澄男、岩田末廣、延與秀人、岡本拓司、鹿島昭一、勝又紘一、川畑有郷、岸輝雄、木舟正、小林俊一、三田一郎、斯波弘行、壽榮松宏仁、菅原寛孝、杉本大一郎、土屋莊次、中井浩二、並木雅俊、野本憲一、橋本英二、原康夫、堀内昶、政池明、宮本健郎、茂木友三郎、矢崎紘一、矢崎裕二、和田昭允前助言委員を重任し、西村純助言委員を委員長としたい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

第6号議案:客員運営諮問委員の選任の件

議長より、西村純、宮沢弘成、山崎敏光、前客員運営諮問委員を重任したい旨提案があり、全出席理事異議なく承認された。

以上で議事を終了し、本理事会の議事録署名人は定款第40条に則り、理事長のほか出席した荒船次郎監事とすることとした後、議長 本理事会の終了を宣し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和3年6月11日
公益財団法人仁科記念財団 第36回 理事会

理 事 長

小林 誠
小林 誠

署 名 人

荒船次郎
荒船次郎

公益財団法人 仁科記念財団

第 8 回 定 時 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 平成 30 年 6 月 11 日（月曜日）11 時 30 分～13 時 00 分
2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目 28 番 45 号
公益社団法人日本アイソトープ協会 第 3 会議室
3. 出 席 総数 6 名（評議員現在数 11 名）

出席評議員：

有本建男	高橋真理子	伊達宗行	廣田榮治
山崎敏光	吉田庄一郎		

以上 6 名

出席監事：

荒船次郎	江澤 洋
------	------

以上 2 名

出席理事：

小林 誠	矢野安重
------	------

以上 2 名

4. 議事の経過と結果

開会に先立って、議長の山崎敏光評議員会会長より挨拶があり、続いて議長、出席評議員数が定款第 22 条 2 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、評議員会の開会を宣言した。

(1) 理事長報告

小林誠理事長より以下の報告があった。

- 1) 本評議員会の開催は、平成 30 年 5 月 18 日に開催された第 25 回理事会において承認されている。
- 2) 同上理事会において、平成 29 年度事業報告書および決算書の案が承認されたので、本評議員会第 1 号議案として審議いただきたい。
- 3) 平成 30 年 3 月 19 日開催の第 24 回理事会において、平成 30 年度事業計画書および収支予算書が承認され、昨年度中に内閣府に届け出た
- 4) 第 3 回役員等候補選定小委員会に、現運営諮問委員の藤川和男氏と勝村庸介氏を新理事（任期は第 9 回定時評議員会まで）として補充する案を提案した。
- 5) 矢野安重常務理事（常勤）の業務が、仁科記念室の移転等で増加することに鑑み、役員報酬規程の別表第 1 項を（旧）年 1,200 千円から（新）2,400 千円に改めるようお願いしたい。尚、施行日は平成 31 年 4 月 1 日でお願いしたい。

(2) 議案審議

第1号議案：平成29年度事業報告書および決算書の承認の件

小林誠理事長より、第25回理事会で案として承認された平成29年度事業報告書および決算書（「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「附属明細書」、「財産目録」）の説明があり、審議の結果、全出席評議員異議なく原案通り承認された。

第2号議案：理事補充案の承認の件

議長より、第3回役員等候補選定小委員会承認の理事補充案の通り、藤川和男氏、勝村庸介氏を新理事としたい旨提案があり、全出席評議員異議なく原案通り承認された。尚、決議は候補者ごとに行われ欠格事項のないことを確認した。

第3号議案：役員報酬規程改定案の承認の件

議長より、理事会提案通り、役員報酬規程の別表第1項を（旧）年1,200千円から（新）2,400千円に改めたい旨提案があり、全出席評議員異議なく原案通り承認された。尚、施行日は平成31年4月1日とする。

以上で議事を終了し、本評議員会の議事録署名人は議長のほか、伊達宗行評議員および廣田榮治評議員とすることに決した後、議長、本評議員会の終了を宣言し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

平成30年6月11日

公益財団法人仁科記念財団 第8回 定時評議員会

議 長

山崎 敏光



山 崎 敏 光

署 名 人

伊達宗行

伊 達 宗 行



署 名 人

廣田榮治

廣 田 榮 治



役 員 報 酬 規 程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人仁科記念財団（以下「本財団」という）の定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、役員の報酬に関する事項を定める。

(報酬)

第 2 条 役員は無報酬とする。ただし、常勤理事には、その職務執行の対価として報酬を支給する。

2 常勤理事の報酬は別表の通りとする。

(支払方法)

第 3 条 常勤理事への報酬支払いは、年額報酬額の 12 分の 1 を毎月支払うものとする。

2 支払は、法令に基づいて報酬から控除すべき社会保険料、給与所得税等を控除し、その差額を本人名義の銀行口座に振込むものとする。

(改廃)

第 4 条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、本財団が行政庁の認定を受け公益財団法人への移行の登記をした日から施行する。

平成 27 年 6 月 9 日 第 5 回定時評議員会にて第 2 条第 2 項を改定

(別表)

1. 常勤理事には報酬として、年 2,400 千円を支払う。

平成 30 年 6 月 11 日 第 8 回定時評議員会にて制定